

(事務連絡)

令和 2 年 11 月 9 日

厚生労働省医政局研究開発振興課医療情報技術推進室

室長 前田 彰久 殿

日本医師会情報システム課

課長 井川 智彦

HPKI 電子証明書発行時の運用について (伺い)

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本会の会務運営に際しまして、一方ならぬご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、過日、本会より情シ 44 号 (平成 31 年 3 月 8 日付) で、貴省医政局長宛に発出させていただいた「保健医療福祉分野 PKI 認証局の証明書ポリシー改定について」のうち、2 点目でご依頼差し上げていた「医師免許証の原本確認の省略について」に関して、その後の保健医療福祉分野における公開鍵基盤認証局の整備と運営に関する専門家会議で、本会の医籍に照会する形の運用であれば、概ね方向性が認められたと聞いておりますが、今般、その形で運用開始すべく必要な承認手続きを御省にて進めていただくことで、よろしいかお伺いいたします。

本会として、HPKI の一層の普及のため、また、新型コロナへの対応を踏まえて、新たな運用を早ければ 12 月、遅くとも年明けに開始したく考えておりますので、ご回答いただければ幸甚に存じます。

以上、ご高配のほど、よろしく願い申し上げます。

敬具